

総合科学技術会議が事前評価を実施した国家的に重要な研究開発 「ゲノムネットワーク研究」(文部科学省)の事後評価について(案)

平成22年1月25日

評価専門調査会

1. 事後評価の実施について

総合科学技術会議が事前評価を実施した研究開発については、「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」(平成17年10月18日 総合科学技術会議決定:以下、「評価に関する本会議決定」という。)において、当該研究開発が終了した翌年度に事後評価を行うこととされている。

今般、以下の研究開発が平成20年度をもって終了したことから、本「評価に関する本会議決定」に基づき事後評価を実施することとする。評価は、評価専門調査会が調査・検討を行い、その結果を受けて総合科学技術会議で決定することとする。

2. 評価対象

「ゲノムネットワーク研究」【文部科学省】

＜研究開発概要＞

本研究開発は、新たな治療法の開発や創薬への将来的な寄与を見据えつつ、今後のライフサイエンス全般の発展につながり得る確固としたゲノム情報基盤を提供することを目的として、ゲノム上にある遺伝子ごとの発現調節機能や、タンパク質等生体分子間の相互作用の網羅的解析を行うことにより、遺伝子の働きを調和させ、生命活動を成立させている分子ネットワーク(ゲノムネットワーク)を明らかにするとともに、これを統合データベースとして構築しようとしたものである。

＜実施期間＞ 平成16年度～平成20年度

＜予算額＞ ○計画時予算総額 400億円
○実行額 132億円
(うち50億円は(独)理化学研究所運営費交付金によるもので、その額は推計したものである。)

＜総合科学技術会議における評価の経緯＞

- 事前評価：平成 15 年 11 月 25 日（総合科学技術会議決定）
- 事前評価のフォローアップ：
平成 17 年 8 月 4 日（評価専門調査会）

3. 事後評価の進め方

事後評価は、「評価に関する本会議決定」及び「総合科学技術会議が事前評価を実施した研究開発に対する事後評価の進め方について」（平成21年1月19日評価専門調査会）に従って、評価専門調査会に評価検討会を設置して調査検討等を行うものとする。

4. 実施スケジュール(予定)

平成 22 年1月 25 日 評価専門調査会
○文部科学省から研究開発成果の概要等の聴取
○評価検討会の設置(決定)

平成 22 年1月～3月
評価検討会(2～3回)
○評価検討会における調査検討の進め方
○文部科学省から研究開発成果の詳細等の聴取及びそれに対する質疑
○調査検討のとりまとめの検討

平成 22 年3月 評価専門調査会
○評価検討会の調査結果の報告
○評価結果案のとりまとめ

平成 22 年3月～ 総合科学技術会議
○評価結果の審議・決定
○評価結果を総合科学技術会議議長から文部科学大臣宛に通知等